

会 議 録 (要旨)

会 議 名	瑞穂町行政評価委員会 第14回補助金等審査分科会
開 催 日 時	平成31年2月8日(金) 午後3時から午後3時35分
開 催 場 所	瑞穂町役場本庁舎 3階委員会室
出席者及び 欠 席 者	(行政評価委員) 出席者：平山委員(分科会長)、伊藤委員、池田委員、小池委員 欠席者：栗原委員 (部長職) 出席者：田辺企画部長、横澤住民部長、村野福祉部長、 長谷部都市整備部長、福井教育部長 (説明員) 30審査-5：横沢子育て応援課長、友野教育課長 30審査-6：山内産業課長 (事務局) 宮坂企画課長、杉本企画係長、企画係吉岡
配 布 資 料	資料1、資料2、資料3、30審査-5資料
議 題	議題1 補助金等審査 30審査-5 瑞穂町ひとり親家庭学校給食費補助金 30審査-6 被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金
傍 聴 者	なし
審 議 経 過 (主な意見等 を原則として 発言順に記載。 同一内容は一 つにまとめ た。)	1 開会 平山分科会長から会議公開及び参与職員についての説明が行われ、会議 が進められた。 2 議題 議題1「補助金等審査」 (宮坂企画課長) 審査に入る前に、事務局より資料の確認が行われた。 30審査-5 瑞穂町ひとり親家庭学校給食費補助金 ○審査案件についての説明要旨 ※説明員(横沢子育て応援課長)から資料2に基づき、事業概要の説明が 行われた。 (横沢子育て応援課長) 就学援助費については、生活保護基準の1.50倍までの方が対象にな っているが、学校給食費に限り1.75倍まで補助を拡充し、ひとり親家 庭の支援の拡充を図るものである。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

(池田委員)

都内の世帯数、一人親家庭の世帯数は。そのうち補助を受けている世帯数を市町村別に示していただきたい。(事前質問)

(横沢子育て応援課長)

30審査-5資料を配布させていただいたのでご確認いただきたい。平成27年国勢調査の数字となるが、東京都の世帯数は6,690,934世帯で、うちひとり親の世帯数は503,864世帯で約7.5%。瑞穂町の世帯数は13,179世帯で、うちひとり親世帯1,444世帯で、約11.0%となっている。一万世帯以上の区市町村で11%以上は瑞穂町のみである。補助を受けている世帯数については、子育て応援課で調べたところ、ひとり親家庭を対象とした同じ制度を実施している自治体は、都内では文京区だけであり、文京区の平成29年度実績は、28件 1,371,000円の補助金を交付している。

(池田委員)

額の拡大とあるが、現在いくらで、いくら増額するのか。(事前質問)

(伊藤委員)

対象の家庭は、現在どのくらいあるのか。(事前質問)

(友野教育課長)

今回の補助は、先ほど子育て応援課長から説明があったように、もともと実施している就学援助費に、町独自の施策として新たに補助金を創設するものである。したがって今回の補助金と関連して、現在実施している就学援助費の平成29年度の学校給食費の支給金額をお答えする。

小学生では、252人に対して、9,920,417円、中学生は、164人に対して7,674,650円、合計で416人に対して、17,595,067円支給した。

また、就学援助費から引き続き、今回の補助金を創設することで、ひとり親家庭の小学生18人、799,920円、中学生7人、365,750円、合計25人、1,165,670円を見込んでいる。

(池田委員)

収入の限度額は、条件によりどのようになっているか。(事前質問)

(友野教育課長)

収入の限度額の条件は、家族構成等により異なるが、参考として、母(36才)と子ども(8才)の2人家族では、持家で年間約232万円以下、借家で年間約302万円以下、また、母、(36才)、子ども2人(14才、8才)の3人家族では、持家で年間約326万円以下、借家で年間約397万円以下が目安の限度額となる。

(池田委員)

給食費は、いくら徴収されているのか。(事前質問)

(友野教育課長)

小学校低学年(1、2年生)は、1人につき、年間42,570円(3,870円/月)、小学校中学年(3、4年生)は、年間44,440円(4,040円/月)、

小学校高学年（5，6年生）は、年間46,310円（4,210円／月）である。また、中学校は、1人につき、年間52,250円（4,750円／月）となっている。

（伊藤委員）

ひとり親であることを証明する書類等はどうなものか。また、事実婚等の確認は。

（横沢子育て応援課長）

児童扶養手当の証書での確認や、児童育成手当の支給状況等を確認する。事実婚等の確認については、手当支給時の現況届をチェックをしている。また、民生委員による調査確認を行っている。

（伊藤委員）

給食費の納付状況の確認は。

（友野教育課長）

各学校ごとに引き落としで学校の口座に振り込まれる。学校側で納付の有無について確認を行っている。

（伊藤委員）

収入のチェックはどうに行うのか。

（友野教育課長）

申請者の同意を得て、税務情報の確認を行う。

（伊藤委員）

補助によってどの程度の負担減に繋がるのか。

（横沢子育て応援課長）

この制度については、特に収入の低いひとり親家庭の経済的負担の一部軽減を図り、生活の安定の一助を担うことを目的としている。家事や育児の負担減については別の施策で対応していきたいと考えている。

○各委員からの賛否等の意見聴取

（池田委員）

賛成する。行政でできる範疇で補助を行っていただきたい。

（小池委員）

賛成する。ひとり親の方は忙しい方も多いため、申請がしやすい簡易な手続きを望む。また、差別に繋がらないような配慮もお願いしたい。

（伊藤委員）

賛成する。

（平山委員）

賛成する。少子高齢化の対策、まわりの方との公平性の確保、こういった関係でのいじめに繋がらないよう行政の援助をお願いしたい。また、忙しい親のために申請を簡易にしていきたい。

※賛成が4人となった。

当結果を基に、各委員の意見をまとめたものを添えて、町長に報告することとなった。

30 審査－6

被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金

○審査案件についての説明要旨

※説明員（山内産業課長）から資料3に基づき、事業概要の説明が行われた。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

（伊藤委員）

被災農業者とは。（事前質問）

（山内産業課長）

平成30年台風24号により農業用施設等が被災した方である。

（伊藤委員）

農業経営者とは。（事前質問）

（山内産業課長）

生業として一定の目標をあきらかにし、その目標に向けて農作物の栽培及び販売を計画的に進めようとする農業者である。家庭菜園などで農作物を栽培する人は含まれない。

（池田委員）

一定の割合とはどのくらいの基準となるのか。また、人に貸している場合はどのようになるのか。

（山内産業課長）

施設ごとに再建する費用等が違うため、その施設に対して補助割合を乗じた額となる。また、対象となるのは農業経営者のため貸している場合には対象とならない。

（伊藤委員）

農業を生業としている数はどのくらいか。

（山内産業課長）

平成27年に行った農林業センサスという調査の数字でお答えする。総農家数は399戸で、そのうち30アール以上耕作しており、年間販売額が50万円以上の農家は141戸となっている。

（平山分科会長）

実施期間が平成30年度となっているがどういうことか。

（山内産業課長）

平成31年3月の補正予算で予算措置し、予算を平成31年度に繰越し措置して事業を実施したい。

○各委員からの賛否等の意見聴取

(池田委員)

営農をするのは大変である。補助金により少しでも営農から離れないよう施策を進めるのは良いことだと考えるため賛成。

(小池委員)

災害対応となるため賛成。

(伊藤委員)

農業経営者の経済的負担を軽減し、農業経営の安定と継続を維持するという観点から賛成。

(平山委員)

賛成。ビニールハウス等が傷んだという話も聞いている。設備関係にはかなりコストも掛かるため補助をし、農業に集中していただきたい。

※賛成が4人となった。

当結果を基に、各委員の意見をまとめたものを添えて、町長に報告することとなった。

3 その他

※特になし

閉会 午後3時35分